

L・J・ホワイト著

『パキスタンにおける  
産業集中と経済支配』Lawrence J. White, *Industrial Concentration and Economic Power in Pakistan*, Princeton Univ. Press, 1974, 212 p.

## I

かつてのパキスタン経済が最も著しい成長をなしたげたのは、60年代前半を占める第2次5カ年計画期であった。アユーブ政権の手で行なわれた成長政策は、莫大な外国援助に依存した急速な工業化政策であり、この時期パキスタンの工業生産は、年率13%を越す拡大再生産を続けたのである。

65年におけるカシミール紛争の勃発とそれに続く援助資金流入の停止は、このような成長政策に大きな転機をもたらしたばかりでなく、成長の過程で生じた階層間および地域間の所得格差を、浮き彫りにしはじめた。有力民間資本の強大化、富の偏在、経済力の集中傾向に対する批判は、60年代後半を占める第3次計画期にいたって一挙に表面化し、ついにアユーブ政権失脚を招いたばかりでなく、1971年のバングラデシュ独立への一つの契機となっていった。

## II

本書は、このようなパキスタンにおける経済力集中に焦点を合わせ、その実態と特質を論じたもので、この分野の資料としては評者の知るかぎり、最も詳細かつ分析的である。

著者ホワイトが、ハーバードの経済開発顧問団のエコノミストとしてパキスタンを訪れたのは、1969年のことで、アユーブ政権を継いだヤヒア政権の時期であった。彼は、すでに経済問題としてよりも、社会的・政治的問題となっていた富の偏在と所得格差をめぐる議論に興味をひかれ、関係資料の収集と関係者との面接調査を積み重ねた。帰国後彼は、プリンストン大学で教鞭をとるかたわら執筆にとりかかり、その草稿は早くも72年9月に完成し、その一部はまず「パキスタンの財閥」として雑誌に発表された。

著者の方法論は、産業組織論的接近によっており、実証分析を通じてパキスタン産業の集中の実態、参入障壁の特質、同系資本グループの支配度、支配力の形成過程、経済力集中に関する政府の対応、などを扱っている。

本書の構成は、本文である八つの章と、一つの補遺および巻末の文献リストからなっている。まず第1章「序文」において著者は、このテーマを取り上げるにいたった背景を略述し、ついで第2章「一般の問題」において経済力集中に関する諸問題、とくに用語の規定、および利潤・所得分配・成長に対する効果について概説する。第3章以降は具体的にパキスタンの事例に言及し、まず「パキスタンの背景」においてこの国の経済発展の経過を要約し、ついで第4章「産業支配力の集中」において、上位企業の集中度および主要資本の支配度を、作成された多くの表によって説明する。この表の作成作業は、続く第5章「業種別集中」にも引きつがれており、本書でも最も興味ある部分となっている。

第6章「集中の起源」は、上記の統計作業にもとづく分析から一転し、経済力の集中を形成するにいたったパキスタン経済の特質、とくに参入障壁となる政策措置を批判的に取り上げる。第7章「集中の効果」では、このような産業集中の結果、価格操作や貿易政策に対する影響力を通じて、独占利潤がいかに確保されてきたかが指摘され、また政治行政に与える影響力についても租税制度を例に説明が行なわれている。そして最後の章である第8章「政策とその他の諸問題」において、パキスタンの独占禁止政策を取り上げ、また現政権になって実施された主要産業の国家管理化の動きにふれながら、将来への展望を述べている。

## III

一般に経済力集中の実態把握には、さまざまな基準が立てられうる。生産の集中度や雇用の集中度を測る方法は、最もポピュラーである。あるいは価格の硬直性、需要の弾力性比較、そして資本利潤率などを基準とするものもある。ところで著者の立場は、支配の尺度として主要企業の資産額を基準としている。著者によれば、雇用集中度は当該企業の支配力を正確に反映せず、また生産集中度はパキスタンの場合、個々の企業の付加価値額のデータがないため、不可能である。

しかし、資産額を基準にする場合にも問題はあつた。まず減価償却とくに特別加速減価償却の影響があると、資産の集中は過小評価におちいりがちとなる。また資産の

評価についても、取得原価による場合や現行価格での再調達価格による場合などがある。結局著者は、簿価にもとづいた企業の総資産額を基準として採用している。この総資産額には負債も含まれており、著者は、これによって当該企業のトータルとしての影響力・支配力を、よりよく表現しようと述べている。

ところでパキスタンにおける集中の問題は、一般に、14家族あるいは22家族といわれる同族企業の支配体制の問題として取り上げられてきた。しかし本書では対象をひろげ、明らかに同系資本とみなされる企業グループをたねんにリスト・アップすることにより、総数43の同族企業を取り扱っている。もっともこの点については、きわめて弱少の資本グループも含まれているという意味で、グループ数は限定した方がよかったのではないかと考えられる。また、これら43グループの総資産の80%以上はカラチ証券取引所上場企業のそれに含まれており、本書でもカラチ取引所の統計資料が基礎的なデータとなっている。しかし一面で、上場されている工業企業の総資産は、パキスタン国内の全製造業の総資産の半ば弱と推定されており、この意味で、上場企業のデータの扱いにも一定の留意が必要となろう。

#### IV

本書が明らかにしたパキスタンにおける集中の実態は、主に第4章および第5章に集約されている。それによれば、上場企業のうち銀行、保険を除く非金融部門企業197社についてみると、その資産総額の53%を既述の43グループが占めており、とくに上位10グループで36%、最上位4グループのみで20%を占めている。

197企業のうち、若干の政府系および外資系企業を除いた国内民間企業のみについてみると、最上位4グループが資産総額の28%、同10グループが49%、そして43グループ全体で74%を占めている。著者は集中の度合いを、1962年と68年の2時点について比較し、その間に43グループの比重の変化のみられない点に注目し、これら主要グループがパキスタン経済の拡大発展とともに成長してきていることを指摘する。とくに集中の度合いは、対象を非金融部門企業一般からさらに製造業企業へと限定するとき、一層高まり、上記の比率はそれぞれ30%、50%、そして77%となることが示されている。

パキスタンにおけるかかる集中の数値が、国際的にみてどのように位置づけられるか、ホワイトは多くの留保条件をつけながらも、一つの国際比較を試みている。

ところで集中の問題は、統計的に表現される面においてのみでなく、人的なつながり、制度・政策との関係など、分析すべき他の側面を持っている。本書でも、役員派遣を通じるグループ間の結合の実態が扱われているが、これらの人的結合は民間企業間だけでなく、公企業や政府機関の主要ポストについても行なわれ、かくして主要民間資本と政府の中核との直接的なつながりが、緊密化しつつある。

さらに問題となるのは、集中化は一方で、新規企業の参入にさまざまな障壁を形成してゆく。著者はパキスタンにおける特殊条件として、稀少な外貨の割当てをめぐる輸入許可証の発給が、既存の財閥グループに偏向し、この点で新規企業の参入が決定的に排除されてきたとして、パキスタンの輸出入機構につき詳細な分析を行なっている。この問題については、これまでも多くの論文が発表されているが、ホワイトがこれを資源の稀少性による参入障壁の一つのタイプとして取り扱っている点が、注目される。

#### V

アユーブ政権崩壊の翌年の1970年に公布された独占禁止法には、カルテルやトラストの規制強化、株式の公開、所有の分散、法人税制の改正など、多くの規制条項が盛り込まれた。しかし輸入許可制をはじめとするその他の、制度面での既存の体制が温存され、有効な働きをなしえなかった。東パキスタンの独立後、政権についたブット一現政権は強権を発動し、主要産業の国営化、ルピー平価の切り下げ、輸出ボーナス制度の廃止などを含むさまざまな経済改革を、矢つぎばやに行なった。改革の過程で、主要民間資本の生産施設の接收、行動の規制が強化され、その反動として極端な民間投資の沈滞が起こった。

これら一連の政策変更の狙いは、経済力集中のもたらした富の偏在に対する一般大衆の批判にこたえたものであるが、その結果が今後のパキスタン経済とくに工業生産力に、どのように影響を与えるか予断を許さないものがある。著者ホワイトは結びの部分で、集中の排除や規制を通じて参入障壁が取り除かれ、より競争的な環境が生まれることによってパキスタン経済の活力が生かされるであろうと述べている。しかしこの見通しが実現するためには、集中の排除や規制をいかに有効に実施してゆくかという、困難な政策課題の解決が前提にある。

(調査研究部 山中一郎)